

地域外交基本方針（仮称）の骨子案

第I章 基本方針策定の位置づけ

1 基本方針策定の趣旨

※基本方針を策定する意義・目的について記述。地域外交の定義も示す。

【定義】

- 「地域外交」とは、自治体、企業、NGO、市民など様々な主体が国境を超えて多様な分野において国際交流、技術協力などの活動を展開し、国家間の外交を補完するものと位置づける。
- 「沖縄型地域外交」とは、沖縄県が、沖縄独自のソフトパワー等を活用し、国際規範や国際的に普遍的な価値に基づき、各国・地域と二国間及び多国間関係を構築し信頼醸成を図るとともに、日本政府とも連携し、国際社会の平和創造や沖縄県の社会経済の振興発展や生活福祉の向上に資するために展開する地域外交のことと位置づける。

【策定の目的】

- 「沖縄県地域外交基本方針」を定める目的は、
 - ① 県の各部課が取り組んでいる観光・経済、環境、保健・医療、文化、平和などの様々な分野の国際交流・協力等の取組を、部局横断的かつ戦略的に取り組むことにより沖縄型地域外交に係る各施策をより効果的に推進すること。
 - ② 沖縄県の地域外交の方針・方向性を明らかにすることによって、沖縄県が、県以外の主体による地域外交の取組を後押しするとともに、沖縄県内の様々な主体が、沖縄独自のソフトパワー等を活用し地域外交の取り組みを進めていく際の指針とし、各主体が有機的なつながりをもってその取組の相乗効果を高めることを目指す。

1 第Ⅲ章 取組・戦略

2 1 今後求められる沖縄型地域外交

3 ※ 沖縄県の地域外交に求められていることの整理

4

5 【地域外交を行う必要性】

6 ▶ 沖縄県の地域外交は、国や民間（NGO/企業など）が行う外交の中間的な
7 性質を持つ。国家も民間も担えない部分を自治体が担い、各主体と連携し
8 ながらマルチトラック外交を戦略的、総合的に推進することが必要である。

9 【地域外交推進のポイント】

10 ▶ 沖縄県の地域外交は、沖縄県の歴史と育んできた文化・精神の上に立脚す
11 るもの（歴史的・文化的な特性）であり、沖縄の独自性を発揮する上で、
12 これらを大切にすることが必要である。

13 ▶ 沖縄県の地域外交は、ユイマールやチムグクルなどの沖縄の精神的価値と
14 国際社会に普遍的な価値を結びつけるとともに、国際規範、法の支配や人
15 権などの国際社会に共通の価値や、平和、環境・気候変動など国際的な課
16 題への貢献を強調することが必要である。

17 ▶ 沖縄県のソフトパワーは、市場としての沖縄のポテンシャルを高め、県経
18 済発展の可能性を高める。ソフトパワーを活用した人的・ビジネス交流等
19 は、国との連携により効果を高め、トップセールスによる県外・海外との
20 交流の創出・発展を促進することで、アジア経済戦略や沖縄ブランドの確
21 立につなげることが可能である。

22 【県の地域外交展開の課題】

23 ▶ 沖縄県の地域外交を効果的にするためには、沖縄県の各部課の取組を統括
24 し、部局横断的かつ戦略的に取り組む必要がある。

25

26

1 2 沖縄型地域外交の理念及び目指す姿

2 ※基本理念、目指す姿の提示

3

【地域外交の理念】新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題に貢献する国際平和交流拠点「21世紀の万国津梁」を実現する

【目指す姿①】アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する
平和協力外交拠点

【目指す姿②】世界とつながり時代を切り開く「強くしな
やかな自立経済」

【目指す姿③】世界の島嶼地域等との国際協力活動と国際
的課題に貢献する地域

4

3 沖縄型地域外交の戦略

※国・地域別、分野別の戦略（方向性）を提示

(1) 国・地域の戦略

重点的に対応する地域等の考え方は以下の通り整理する。

ア 当面は、アジア・太平洋地域、特に海外事務所の所掌地域（東アジア、東南アジア、アメリカ合衆国等）やパラオ（包括的 MOU 締結）、中南米（県人会所在地域）は重点的に交流を推進する。

イ 上記以外の地域（欧州、中東、アフリカ等）については、文化・観光・商工・平和等の各分野で繋がりのある国・地域を通じて交流の拡大を図っていく。

ウ 上記の整理によらず、海外の国・地域、地方自治体等から交流の打診、来県に伴う表敬等の要望がある場合は、可能な限り前向きに対応する。

【参考】国・地域別戦略のイメージ

	国・地域
重点地域 （及び準重点地域）	中国本土、韓国、台湾、香港、ASEAN、ハワイ州、米国本土、パラオ、中南米（県人会所在地域）
その他地域	欧州、中東、アフリカ

国・地域	地域外交の展開に当たっての方向性
中国本土	琉球王国時代からの歴史的な繋がりを活用した交流の拡大
韓国	経済的つながりや都市間の共同宣言に基づく交流の拡大
台湾	地理的な近接性、歴史的な繋がりに基づく交流の促進
香港	世界のビジネス拠点・先進地としての経済交流
ASEAN	アジアのダイナミズムの取り込みを見据えた文化経済交流
ハワイ州	ウチナーネットワークや MOU を活用した経済等交流
米国本土	ウチナーネットワークを使った経済交流の促進及び文化交流等を通じた沖縄の理解促進
パラオ	包括的 MOU に基づく交流促進
中南米	ウチナーネットワークを活用した交流

1 (2) 分野別の戦略

2 ア 産業振興・各種交流分野

3 (ア) 沖縄県が従来から実施してきた文化、経済、観光、環境等の分野に
4 おける国際的な取組を OCVB、沖縄県産業振興公社、JETRO、JNTO、
5 CLAIR 等の県内外の関係機関と連携し継続・強化する。

6 (イ) 特に、平和関連の施策は、世界共通の関心事項であることから、地
7 域外交の重要な要素と位置づけ、海外向けの発信と国際的な連携を強化
8 していく。

9 (ウ) さらに、各分野が適切に連携し相乗効果を生じさせる仕組みを構築
10 していく。

11
12 イ 社会課題解決、安心安全分野

13 (ア) 医療、衛生、教育、環境、人権、平和等の社会課題分野及び災害対
14 策、大規模感染症等の安心安全分野に係る国際交流・協力についても、
15 JICA 沖縄等の関係機関、県内市町村・関係団体等と連携し、県として
16 主体的に関与していく。

17 (イ) 実際の国際協力のノウハウ等を有する JICA 沖縄や沖縄と関連のあ
18 る国際 NGO 等の既存機関と緊密に連携し、沖縄が実施可能な取組方法
19 等を検討する。

20 (ウ) 在沖米軍基地問題は、日米安保体制の中で過重な基地負担がある当
21 事者として、直接には日米両政府に要請するほか、国連等の国際社会へ
22 の発信も行っていく。

23 (エ) これらの取組を積み重ねることにより、将来的には国際機関、国連
24 機関の誘致に向けて前向きに検討する。

25
26 ウ 危機管理分野

27 (ア) 周辺国・地域による軍事衝突等の回避を訴える取組、国民保護や経
28 済危機等の対応等を想定する。国際人道法等の関連する国際法の理解が
29 必要である。

30 (イ) この分野は地域の安定的な発展の基盤であり、これが損なわれると、
31 基盤の上に積み重なる上記ア、イで示す各分野の取組が困難となるため
32 非常に重要である。

（ウ） なお、軍事的な安全保障は国家間外交の役割であることから、沖縄県はアジア太平洋地域の平和の重要性等の海外向け情報発信や、海外自治体等との連携による地域の緊張緩和を図る取組を実施していく。

【参考】 分野別戦略の整理イメージ

分野	地域外交における戦略
観光・経済	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄観光ブランド「Be.Okinawa」のイメージを元にした海外誘客の展開 ●国際物流拠点の形成 ●県内事業者の海外展開促進
科学技術	<ul style="list-style-type: none"> ●島しょ地域に適合した水道事業運営・水資源に関する技術移転 ●土木建築分野における島しょ性・亜熱帯性等の地域特性により培われてきた技術等の海外展開の促進 ●農林水産分野における、島しょ地域等への技術協力等の推進
環境	<ul style="list-style-type: none"> ●島しょ地域における環境問題や再生可能エネルギーの技術交流・技術協力等の推進
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症等部門における国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実 ●島しょ地域における防疫体制の強化に係る技術協力
教育	<ul style="list-style-type: none"> ●国際感覚を身につける教育の推進
文化	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統芸能や琉球の伝統工芸品の海外情報発信 ●沖縄空手を通じた国際交流の活性化
平和	<ul style="list-style-type: none"> ●平和発信拠点の形成
防災・その他	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア・太平洋地域における国際的な災害対策への貢献

1 **4 重点的な取組**

2 ※各分野の主な取り組みについて整理

3
4 **施策1 アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開**

5 **【重点的な取組】**

- 6 (1) 平和を希求する「沖縄のこころ」の発信と世界平和への貢献
7 (2) 国際的な平和ネットワークの形成 など

8
9 **施策2 世界と繋がり時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築**
10 **への寄与**

11 **【重点的な取組】**

- 12 (1) 国際観光交流の推進支援
13 (2) アジア経済戦略構想の実現支援
14 (3) 海外との新たな MOU（連携覚書）の締結促進 など

15
16 **施策3 世界の島嶼地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献**

17 **【重点的な取組】**

- 18 (1) 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進支援
19 (2) 国際的な災害協力の推進支援 など

20
21 **施策4 地域外交の推進機能の強化**

22 **【重点的な取組】**

- 23 (1) 地域外交を担う人材の育成
24 (2) 地域外交に関するコンシエジュール機能の強化 など

1 第4章 推進・検証

3 1 推進体制

4 (1) 各主体との連携、期待される役割

5 ▶ 県を含め様々な主体が協働・連携することによって、より相乗効果を発
6 揮することができるよう、県は、各主体がそれぞれの役割を十分に果た
7 せるよう環境を整えるよう努める。

9 ●イメージ案

主体	期待される役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄戦の学習、次世代への継承等 ・ 沖縄の文化・伝統芸能等の継承等 ・ 国際交流・協力活動等への参加と協力
NGO、 市民団 体等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄戦の実相の保存・普及等の協力 ・ 国際平和ネットワークの拡大等 ・ 国際交流イベント等の開催
事業者、 経済関 連団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際平和創造に向けた取組への協力等 ・ 海外との経済・交流ネットワーク拡大や海外への販路開拓等 に向けた取組 ・ 国際的課題の解決に資する技術・ビジネスの創出 ・ 海外展開等を図るための人材の育成
関係機 関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済ネットワーク拡大に向けた支援等 ・ 国際交流ネットワーク拡大に向けた支援等
教育機 関、研究 機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄の歴史、沖縄戦の実相の研究及び普及・継承等 ・ 沖縄の文化・伝統芸能等の研究及び普及・継承等 ・ 教育、学術研究分野における海外との交流ネットワークの拡 大等 ・ 国際的に活躍できる人材の育成支援
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄戦の実相の保存・普及、住民への沖縄戦の学習・継承等 ・ 区域内事業者の海外との経済・交流ネットワーク拡大や海外 への販路開拓等に向けた取組の支援

	・海外自治体等との交流拡大
国	・在外公館等における沖縄県産品 PR 支援等 ・自立型経済構築に ・県内学生等の人材育成支援

1

2 (2) 県庁内の推進体制

- 3 ▶ 知事を本部長とする「沖縄県地域外交推進本部」のもと、各部署の連携
4 を促進し、戦略的な地域外交の展開を図るべく全庁的に取り組む。
5 ▶ 推進本部は司令塔の役割を担い、全県的な地域外交の展開に向け、各取
6 組の進捗確認などを行う。

7

8 (3) 外部有識者等の意見聴取の仕組み

- 9 ▶ 変化する国内外の情勢に柔軟に適用し、効果的な施策を実施していくた
10 め、外部有識者等から構成される「沖縄型地域外交推進アドバイザー
11 ボード」を設置し、意見等を取り入れる体制を構築する。
12 ▶ 沖縄県では、全県的な「地域外交」の展開を推進するため、各主体（ス
13 テークホルダー）参画型の「ステークホルダー会議」を設置し、県の施
14 策への意見聴取などを行う。

15

16 2 目標

17 (1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する平和協力外交拠点の形成

- 18 指標案① 平和メッセージの年間発信数
19 指標案② 国際平和ネットワークを持つ海外自治体・団体数
20 指標案③ 首脳会談等の二国間・多国間会議の県内開催数

21

22 (2) 世界とつながり時代を切り開く「強くしなやかな自立経済」の構築

- 23 指標案① 観光収入（※外国人客分を想定）
24 指標案② 製造品輸出額
25 指標案③ 新たに締結した MOU 及び姉妹提携数

26

27 (3) 世界の島嶼地域等との国際協力活動と国際的課題に貢献する地域の形成

- 28 指標案① JICA 草の根事業等の採択件数

1 指標案② 国際協力・貢献活動を行った国・地域数

2 指標案③ 国際会議の開催件数

3

4 (4) 推進体制の強化

5 指標案① 海外留学派遣者数・交流者数（累計）

6 指標案② 県職員の海外派遣者数

7 指標案③ 海外からの相談・依頼対応件数

8

9 3 検証方法

10 ▶ 地域外交の取組方針の内容や目標の達成状況については、毎年度「沖縄県
11 地域外交関連事業における取組状況」を作成し、その進捗状況（新・沖縄
12 21世紀ビジョン実施計画のPDCAを活用）を踏まえ検証する。

13 ▶ 検証は、「アドバイザーボード」による外部評価を踏まえ、「沖縄県地域
14 外交推進本部」で確認を行う。